

令和5年度 第4回 中間市男女共同参画審議会議事録
(発言要旨)

- 1 開催日時 令和6年3月6日(木) 13時開会
- 2 開催場所 人権センター2F研修室
- 3 出席者
- | | | | |
|------|----------------|-------------|-------|
| 審議委員 | 学識経験者 | 福岡教育大学教授 | 河内 祥子 |
| | 社会活動団体 | 人権擁護委員 | 有馬 周子 |
| | | ボランティア連絡協議会 | 藤澤 冬美 |
| | 〃 | 教育委員会 | 河本 直子 |
| | 〃 | 女性ネットなかま | 三角由紀子 |
| | 市民代表(一般公募による) | | 森 茂和 |
| 事務局 | 人権男女共同参画課長 | | 石井 浩司 |
| | 人権男女共同参画課長補佐 | | 池田美穂子 |
| | 人権男女共同参画課 事務補助 | | 楠本真理子 |
| | 株式会社 調べ考房 | | 田添圭一郎 |
- 4 欠席者
- | | | | |
|------|--------|----------|-------|
| 審議委員 | 社会活動団体 | 中間商工会議所 | 花田 匡英 |
| | 〃 | ひびき青年会議所 | 田染 智恵 |

5 会議録

(会長)

会議次第の議事、(1)第4次男女共同参画プランについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

パブリックコメントを1月25日から2月26日まで1ヶ月間実施した。一般からの意見や質問等はなかったが、庁内の関係部署からいくつかの修正を指摘されたことから、誤字等を修正した。

このほか、主な修正点は以下のとおり。

10ページの(1)から(7)の座談会の時間配分を表記したものは、本プランには関係ないことから削除。

17ページの表中、「中間市地域密着型サービス運営委員会」は「運営協議会」と誤って書いていたが、指摘があり「運営委員会」に修正。

19ページの企画課の表示。これは第3次プランの企画政策課という名称を記載しており、企画課に修正。

22ページの下から10行目一番下の段落。M字曲線という表現をM字カーブに修正。

上から4行目もM字カーブという表現に統一。

(委員)

41ページ。具体的施策の「ひとり親家庭の子育て、就学支援」の中の2枠のところ。

「県営住宅のひとり親に対する倍率優遇措置制度」というのが、これはひとり親に対する県営住宅の倍率優遇措置の方がわかりやすいと思った。

(会長)

ここの表記については、「ひとり親に対する県営住宅の倍率優遇措置制度」というふうに修正する。

(委員)

52ページの具体的施策の2。各学校において、保健体育・家庭・道徳・学級活動や外部講師を招いた講演会などを通して、児童生徒の発達段階に応じて性の尊厳について理解し、性に関する偏見をなくすとあるが、その偏見という表現よりも、性の多様性について理解してもらう方がポジティブな表現になるのかなと思う。発達段階に応じて性の尊厳や多様な性についての理解を深めるための教育を行うなどに変えた方がいい。偏見を使うとちょっとネガティブな表現になってしまい、偏見をなくすためにはやっぱり理解知識を深めないといけないので、多種多様な性についての理解を深めるために教育を行うにした方がよいと思う。

(事務局)

ここは多様な性、いわゆるLGBTQなどを想定していると思われるが、それ以外にも青少年の性の逸脱など、そういう問題も含めてあると思う。いわゆる性の多様性だけを指しているのではない。また見出しには、「性の尊厳と差別、偏見を無くすための啓発

活動の推進」とあるので、ここは多様性に限らず様々な偏見をなくすという意味合いで、このままにしておきたいと思う。

(会長)

この最終案について、審議委員の皆様にはご承認いただけるか？

(委員一同)

はい。

(会長)

それではご承認いただいたということで、よろしいか。

このプランで今後5年間、中間市の男女共同参画を推進していくこととなる。限られた時間ではあったが、委員の皆様には事前に読み込んでいただいたり、他の資料を集めていただいたりとか、これまでのご経験を反映させていただいたりとか、本当に忌憚ないご意見をたくさんいただきましたことをありがたく思っている。

次に議題2その他何か。

(事務局)

今後の予定について説明する。

ただいま、条件付きではあるが承認をいただいた。このプランの大まかな方針とかについては承認いただいたので、あとは誤字脱字、それから詳細の確認の作業となる。このあとプランを完成させて、答申書を添えて、市長に提出することになるが、その際には河内会長から市長に手渡しをしていただく予定にしている。

この後、印刷製本を行う。今、手元に配付しているのは本文のみだが、これに資料編として本文の中に入れられなかった表や関係する条例、男女共同参画社会基本法などの法律や委員の皆様方の名簿と審議会の経緯も加えて印刷製本する。完成したら委員の皆様方のお手元にお届けする。ただ今ご指摘を受けた部分、34ページの表と40ページの表については確認する。

以上